

区分・種別	国・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 県指定無形民俗文化財		
名称	くぼの や しかおど 窪野の八つ鹿踊り		
所在地	西予市城川町窪野		
所有者		保存団体	窪野八つ鹿踊り保存会
指定年月日	昭和43年3月8日 県無形文化財 昭和49年12月4日 国選択 昭和52年1月11日 県指定替え		
解説	<p>三滝城（県指定史跡）が落城（1583年）する以前から、三滝城守護神蔵王大権現（1482年創建）に、城の隆盛、武運長久、領内の無事安泰、五穀豊穰を祈願するため、神前に鹿踊りを奉納したことが起源といわれている。</p> <p>当初は七つ鹿踊りであったが、文政10（1827）年のころ庄屋矢野惣左衛門が、宮城県仙台に出向いて本場から師匠を迎え、鹿笛、鹿唄、長唄、音頭唄等を約半年をかけて現在の八つ鹿踊りに仕上げた。</p> <p>串屋区に本部を置く窪野八つ鹿踊り保存会で継承され、毎年4月17日の三滝神社大祭に奉納されている。</p> <p>踊りは先鹿1名、後鹿1名、牡鹿1名、小鹿5名で構成され、笛と鹿踊り唄につれて、8頭の鹿が胸につるした太鼓を打ち振り、美しく踊るもので、「道行」「音頭舞」「小唄むすび」の次第からなっている。</p>		

